資料3

（案）

審議の進め方

審議スケジュール

	項　　目	事務局
第１回	令和８年７月 22 日 〇諮問 〇四次改定の考え方について（素案） 〇消費生活推進計画・消費者教育推進計画 （四次改定）（素案）の提示	
	メールや郵送等により意見聴取	・庁内関係部署に確認
第２回	令和８年 10 月 19 日 〇消費生活推進計画・消費者教育推進計画 （四次改定）（素案修正）の提示	
	必要に応じて メールや郵送などにより意見聴取	・議会での報告（12 月） ・パブリックコメント （12 月～30 日間）
第３回	令和９年３月ころ 〇答申（案）のとりまとめ	
		・新・計画の公表